

令和7年度 第3回中井町総合計画審議会 議事録

日時 令和7年11月20日（木）10：00～11：30

場所 役場本庁舎 3階 3A会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1)パブリックコメントへの実施結果について

(2)第七次中井町総合計画基本構想及び前期基本計画（案）について

(3)答申（案）について

4. その他

今後のスケジュールについて

(質疑)

3. 協議事項

(1)パブリックコメントへの実施結果について

委員	2点ほどお聞きしたいのですが、まず1点目が、パブリックコメントが11件だとのことですが、事務局としては予想としてどのくらいの数が来ると予想していたか、お聞きしたいのが1点と。あと一つはやはり町民のウェルビーイングの調査結果の中で土地の有効活用や交通機関が低いという評価があったと思いますので、大変マッチしている質問があったなと思うのですが、この資料そのものを見たときの内容的なことは特に分かりやすくていいものだなと思うのですが、こだわりますけれども、意見数について、これが計画として独り歩きました時に、後で振り返るものとして、どうなのかななどと、あと11件の内容なのですけれど、もし年齢、例えば高齢者の方が多いのかなと思うのですが、そういう書く欄があるのでしたら、何歳の方が、内訳がどういう形なのかなど分かれば教えていただきたいと思います。
事務局	まずどのくらい来るかの予想ですけれども、私が知る限りというか、私が携わった計画ぐらいしかなかなか件数は無いのですけれども、結果的に言いますと、予想より多いご意見をいただいております。過去の例を見ますと基本的にあまりご意見をいただかないケースが多いです。計画によっては1件も来ない計画も多数ある中で、今回については、4名11件ということですけれども、事務局としては比較的多めのご意見をいただいたかなというところで考えてございます。年齢は、特段お書きいただいているですね。ただ、記名されてご提出いただいた方もいらっしゃいますので、お名前はお話ししませんけれども、60代の方とおそらく30代の方ですね。その2名、直接お持ちになった方もいらっしゃったので、その方は見た目だけの話になります。もう一方は私の方で知っている方でしたので、ご年齢は大体分かりますけれども、後の二名の方につきましては提案箱への投函ということになりますので、ご年齢等は把握できていないといったところになります。
委員	あとでまた触れると思うのですけれども、Webとかオンライン投稿ではなくて、要するに紙媒

	体の投稿、口頭というか、そういう形での聞き取りということですか。
事務局	このパブリックコメントについてということですか。
委員	そうですね。方法が郵便、電子メールとある。
事務局	実施方法ですか。
委員	はい。そうすると電子メールとかそういうものよりも、やっぱり紙でお伝えしましたよとか提案云々でお話しされていたので、あとは口頭でこういう風に私は考えますよというような形の方が四人の内も含めて、やはり電子メールが1件もなかったということですか。
事務局	すみません。メールが1件ですね。インターネットによる提出は1件と持参が1件ですね。あとは提案箱に入れられたのは2名という形になります。資料の2ページ目の方にどのような回答をいただいたかの内訳を記載させていただいてございます。
委員	申し訳ないです。すみません。以上です。
会長	他にどうでしょうか。どうぞ。
委員	このパブリックコメントを見ていても、一応私はここに参加させていただいて、これができるて良く経緯を見させていただいている、これが公表された時に町民の皆さんはどうな意見を出されるのかなって気になっていたのですけれど、やっぱり割と皆さんもっと具体的な内容が知りたいなっていう風に言われていることが多いのかなと思って。でも結局回答としては、それは個別のことなのでここには載らないですよといったふわっとした回答で全部終わっちゃっているので、ちょっとすっきりしないだろうな、町民としては、という感じがして、その個別ってどこ見ればいいのみたいな。個別、個別と言われてもそれって何なのという部分がちょっと疑問に思うだろうなって思うし、自分もそう思うなっていうことと、あとはやっぱりこの意見いくつかのなかでも40億をかけていま生涯学習施設の建設に向けて動いていることって中井町としてはかなり大きな事業だっていうのは、町民としてはすごい思っているのに、それも個別案件っていうのはおかしいんじゃないかな。それも同じ位置づけの、個別案件で片付けちゃっていいのだろうかっていうのは疑問ですね。
事務局	ご意見ありがとうございます。当審議会の中でも、そういう意見度々いただいている中で、繰り返しのご説明になってしまって申し訳ないのですけれども、全体の方向性という中で、計画はお作りさせていただいているというご説明させていただきました。計画書の中で、関連する個別計画というところで各事業分野、施策分野のところで、右端の方に関連する個別計画というところで明示をさせていただいております。そちらの方で、各所管が作っている個別計画で、また細かい数字的な状況ですとか、例えば各々の計画を作る時にまた個別個別の計画の策定にあってもアンケートなども取っていきます。そういうアンケートの結果なども、個別の政策に対するアンケートということで、拾い上げて個別の政策を、計画を作っているところでございます。それをまとめた、上被せの総合計画という形になりますので、そういう形ということでご理解を

	いただけばと思います。いま、総合計画は作り方が決まっていないのですよ。以前は法律で全市町村作りなさいみたいな形だったのですけれども、その義務化もなくなりまして、ただ大体のところが総合計画とかそれに準じたものは作っているのですけれども、例えば計画の年数が違つたりですとか、当町の方が全体 10 年で、今回の前期の基本計画 5 年ということでやっているのですけれども、4 年、4 年、4 年の計画で回しているようなところもございます。それは首長さんの任期の関係でやっているとかですね、そういうところもあるようです。細かく区切った計画をやっていると、その計画をやっているところは、意外と細かい施策を入れている総合計画を作っているところもあるのですけれども、当町の方はあくまでも全体的な他の計画の上被せになるという考え方のもと、こういう風な作りにさせていただいているということですね、今後また丁寧に皆様にはお伝えしていく必要があるかなという風には思ってございます。あと、いま委員が仰られましたが生涯学習施設の関係、一応 40 億程度ということで話が出ておりまして、これから、来年から、建設等が入てくることになります。交流の拠点が必要ということで、みんなが集う場が必要だということでですね、総合計画の中の位置づけをさせていただいているところでございます。総合計画の中で 40 億の施設を作るということは当然書き込みません。ただ、拠点が必要、求められているというところでそういうものの整理をするという形の書きぶりでございます。この計画というのは、既に生涯学習施設の基本計画ですか、基本構想ができております。その中でまた次年度以降、町の方で予算をつけながら進めていくというところになりますので、ちょっと費用感は当然重要なお話ではございますが、この計画の中で費用感を謳っていますと、じゃあこの事業の費用感、この事業の費用感、という形になりますので、方向性だけを出させていただく計画で、費用感ですか実際の内容につきましては、また個別計画ですか、その事業の施策、または、次年度以降行います、町民のアンケート、意識調査は引き続き調査していきたいと思います。その中で、町の施策の満足度というところで、また測らせていただき、その施設の効果なども検証させていただければという風に考えております。すみません。なかなかちょっとご希望のお答えにはならないと思いませんけれども、そういった考え方でやらせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。
会長	どうでしょうか。
委員	やっぱり 40 億円って他の事業と一緒にしちゃっていいレベルじゃないと思うのですけど。もう柱じゃないですか。この 10 年ここから先、中井町はこれを柱にここにお金をボンって突っ込んで盛り上げますっていうレベルの話の事業を今やろうとしているのに、それを盛り込めませんっていうのがちょっとよく分らないかなという感じがする。
事務局	拠点の関係という形で入れてはございます。
委員	さらりと入っていますね。そういうレベルの話？ みたいな。結構町の 1 年分の予算に匹敵するお金をかけてまでやること。
事務局	どうしても建物になりますので、費用感は掛かってきます。例えば、広域のごみ処理の関係やっていまして、近隣の市町とごみ処理なんかやっているのですけれども、やっぱりそこもですね、相当な、今焼却炉の建て替えなんかをやるということで費用感は掛かってきます。ではどこからどこまでの線かっていうところもございますし、その言い方の中で、ちょっと優劣をつけるよう

	<p>な形になてしまますと、それはそれでというところがございますので、今回色々生涯学習施設について町民の方のご意見があるということは、担当課のみならず、当課の方でも承知はしてございます。その中で今までちょっとやっぱりご説明があまりできていなかったのかなという気がしてございます。40億という数字もですね、こう言っては何ですけれども、何が40億だか分からぬけれども40億かかるといったそういうお話しかなと思います。いま詳細な設計をして費用感が大体固まったところでございますので、これから、その事業につきましては個別にまた町民の皆様に内容のお知らせをさせていただきながら、ご理解いただければと考えております。</p>
委員	<p>説明いただきまして、正直今日いただいた説明フェーズは終わっている感じなのでこの中に明記されていたら申し訳ないのですけれど、ただ単純に疑問点というか考えを、思いを伝えさせていただきたいのですけれど、やはり中井町の総合計画、基本構想と前期基本計画においては、まず、単純なのですけれど、どこの家庭においても、財政が、収入が、どうだからこれとこれを作つてこれを変えたりすると。じゃあこれを新しいお部屋にしようとかそういう風にできますよね。だからやはりこの中にはそういうものは無いと、だけど、人口減少も6600人になるとか、そういうものはもう出ているんですね。町民の皆さんにしてみれば、中井町って今後どうなるのよっていうことが一番不安だと思うんです。だからやはりそれと同時に財源がどういう形になっていくと。インター周辺の開発になつたらこれがこういう風に組まれるとか、そういうものを総合的に出していただいて、こういうことを一つずつ町や学校はこうだとか、色々なものを総合的に出していただければ、皆さんは不安は解消できると思うんですね。やはり施行側は財源どうなつてると分かっていて、こういうものを出されていると思うのですけど、町民の立場に立つては、今後どうなるのよ、人口減少、高齢化になって不安ということがあると思うのですよね。そういうものも出ない中で、これだけをちょっと文章で羅列されていても不安が解消されていない。目の前に生涯学習センターが建つてると。でも我々にしてみればそれはずっと計画的に来たので、ここでやっとかという感じで、遅かった、タイミングが悪いよって言いたいことがある。何でもっと早く。でもそれは今のそういう現状であって、それが町民の皆さんのが不安が煽られている。だから、こういう総合計画、基本構想にしても、こういうものになつてから大丈夫ですよつていうものを出さないから。皆さん今すごく不協和音。私のところにも今すごく町民の皆さんの不安の声が届いています。私は少なからず町の方に入らせていただいたので、ちゃんと施行側はそういう風に計画してできるからやるんだっていうものにはありますけれど、それが町民の皆さんにお示しされていない、だから不満が解消されていない。これを見ることによって、これから中井町はこうなるんだ、夢と希望があって大丈夫だよなっている形のものが出ていればいいんですけど、文章だけで申し訳ないですけれど、一生懸命作つていただいたけれど、そういうものだけが出されているからそういう不安解消ができていないっていうこともあるんじゃないかなと思います。ちょっと失礼な言い方、ここに書いてあつたら失礼なんんですけど、そういうものをやっぱり前面に出す必要があるんじゃないかなと思います。その点についてご教示いただければと思います。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。今回、こちらの計画の方と併せて町の中期の財政推計というものを作ることにしております。それが、今のこの計画の中にとりこむ形ではなく別物として年度末辺りに一応今後5年間の町の財政の見通し、例えば税収の見通しですとか、大きな事業の費用感や、そんなものを出しながらどのように町が財政運用していくかという資料をご提出させていただく予定でございます。当町のスタンスとして、例年総合計画とは別にそういうものをお出し</p>

	<p>せていただいている、また、今の、つい先日まで、今の5年間の予算見込みの調整などをしていましたというところでございまして、またこれから12月になりますと、来年度の予算の細かい査定なども行なっていきます。そういうものを経た中で、ある程度精緻な数字感で財政運営を出して、こういう費用感で色々な財源を当て込みながら町の運営をしていく。その中で生涯学習施設の中も、5年間の中でなんとか貯えていく財政運営ができるという判断を今ある程度しているところでございますので、そういう考え方とともに、今の事業、生涯学習施設の建設事業の方は進めている考え方でございます。こういう時期がずれてしまってこの計画に入れ込めないというところがあるんですね、委員のそういう費用感のご不安などもあった中で、そういうものも、別建てではあるのですけれども、やらせているということで、ご回答ご理解いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>当然、そういうことを考えて計画していただいているってことはあるんですけど、でも今私これを今日、中井町総合計画に対して自分が答申を出すという場合にやはり町の将来的なものはどういう形になっている、だからこれに対してこれはやっていかれるなっていうものが、予測的なものが無いものですので、どうすればいいのかなっていう思いがちょっとあったんです。今日これを決断、出さなきゃいけないことになっているってことで、ちょっとその点についてどう判断すればいいのかなと思います。</p>
委員	<p>はい。総合計画の71ページの中にですね、適切な行政資源・財産の運営管理ということで、町の行政運営の最適化ということで記載をさせていただいております。その中で中期的な行政運営にもとづいた適切な管理をしていくところで、しっかり書き込ませていただいておりますので、個々の数字についてはここに載せることはできません。担当課長が申しましたように、令和8年度からの5年間の中期財政計画、大体これだけの収入がこれだけあって、これだけの歳出は需要があって、といった収支のバランスを取りながら概ねこの5年間は今のご指摘があった生涯学習施設も含めながらも5年間ではしっかり財政が保てるというような判断のもとで、いま町としては進めておりますので、ちょっと時期的にこのタイミングが若干まだ予算も最終的には詰まっているので、今担当課長が申しましたように年末ごろにはしっかりまとまりますので、それは皆様の方にご公表していくような形で考えておりますから。基本的にはそれらも含めて財政運営はしっかりしていくという総合計画での位置づけ。そして実際に個別の案件については、その都度皆様に必要な情報を提供しているような中で、そういうご不安に対してもしっかり対応していくということで、町は考えていますので、その辺でご理解いただければ大変ありがたいかなという風に思います。以上でございます。</p>
委員	<p>財政推計というのは、5年、さらにそのもっと長い期間というのも同時にしているんですか。40億かけた施設の5年、5年はそれは大丈夫でしょうよみたいな感じはするんですけど、ずっと使うからそういうものを作るわけで、ずっと大丈夫じゃないと困るわけで、ざっくりとでも、ぴったり数字が同じじゃないとおかしいとは思わないんですけど、ざっくりこの感じでやっていけるっていうものが出てるからこそ作るのだと思うんですけど、やっとここから5年先が出ますよっていう段階で来年着工って言われているから、ちょっと色々すっきり分からなくなっています。この総合計画とはずれちゃうと思うんですけど。</p>
事務局	<p>はい、実はこの施設過去に2回ほど計画を止めたり延期したりという形でやっております。その</p>

時も、やはり財政状況を見ながらやって追った中で、なかなか例えは税収とかが見込めない、また国の制度変更等があってですね、税収のその財源の配分が変わってしまって、その時点ではですね、建設は難しいということで、延期などをしてきたという経緯がございます。現在、例えはここ近年度税収の状況ですとか、国の、どうしても国の景気なんかでもだいぶ引っ張られてしまうのですよ。国は10年のスパンの動向なんかを出したりします。ただそれはあくまでもシミュレーション的なもので、費用感の積み上げではなくて、景気の指数が上向いたか普通か下回ったかで国の百何十兆円の予算がどのくらい、何%振れるかというぐらいのものしか出していないものです。その中で町の方で来る税収に影響があったり、交付税に影響があったり、国からの配分に影響があったりといったことがあるのですけれども、ある程度その辺を見ながら、今後の国の景気の波を見ながら、費用感的に当町で出せるものは、やっぱり事業計画ってある程度具体化して熟度のあるものでないと費用計上できないっていうのがございます。扶助費って言いまして社会保障なんかはちょっとある程度の年齢、年齢構成の医療費に関してやることができます。他のちょっと大きな建設事業とか修繕など大きなものにつきましてはなかなか立てづらいということもあるので、一応5年でかかる費用は見させていただいております。税収につきましては、人口の動態ですか、今の景気の状況ですね。いま高齢化が進んでいるのですけれども、働く人が増えておりますので、人口が減っていても住民税は減っていないという状況なんかもございます。そういうものも見ながら、一応入りについては10年ぐらいではちょっと推測では一応あるのですけれども、やるのですけれども、出については5年間をやります。建設を行う来年からの3年間を含んだ5年間の中で、他事業と含めまして、今現在持っている貯金の部分がございます。町で過去に何度もちょっと施設建設を止めてきたっていうのもあって、でもいつかは建てるんだということで、それ用の貯金というのをある程度積み立ててきました。近年、そういった大きな建設事業というのをやってきましたので、通常こういう大きな建物を建てる時は借金をします。なんで借金をするかというと、やはり今の費用だけで今の税収ですか、今の貯金なりで全てやってしまいますと、後で使う人たちが何も負担をせずに、使えてしまうということになりますので、一応借金をして、後で使う方にも少しは負担をしていただくという考え方で借金をします。その現在ですか借金の割合、借金がほとんどない、貯金がある程度あるというようなところも含めて、今この時点でこの事業はできるだろうという判断を現在させていただいているところでございます。今後、維持費の関係についても、縮減して、効率的な運営を図っていくということで、現在の施設の維持費等の細かい比較とか、経済が変わってしまいますので、直接どっちが高い低いというか比較はできないとは思うのですけれども、色んなものも変わっております。ただ、その辺も踏まえた中で、この時点で建設は進めていくという判断をさせていただいているということで、ご納得いただければと思います。

会長

ちょっと議論がずれてきていると思いまして、個別計画ではなくて、あくまでここでは、公共施設の話になっちゃっていますので、ここで議論したいのは、このパブリックコメントの結果、これを公表したいと、よろしいでしょうかということになりますので、こちらについてご意見をいただければなと思います。公共施設の設置、財政等については別の審議会もございますのでそちらで議論していただいて、まずはこの案でよろしいかに関してご議論いただきたいですが、いかがでしょうか。

委員

細かい点で恐縮ですけれども、今回の4番のご意見のところが、該当ページ23ページというところですけれど、最後の自然災害対策って具体的に何ですか？と質問されていることに対して、

	参考にさせていただきますという回答がイコールになるのかどうか、回答になるのかというところなのですが。例えば、35 ページとかは、この防災強化とかが記載されているので、そこをご案内する文だとか、なにか質問に対するお答えだとよろしいのかなと思ったのですが。
事務局	そうですね。今回のご質問につきましては、23 ページの(3)次世代につなぐという中に、上から二行目ですね、自然災害による被害を最小限にとどめるための対策などを通じてというところをとった、自然災害対策とは何ですかといったものご質問だと思います。仰る通り、自然対策はなんですかということにお答えしていないということになりますので、こちらにつきましては、追記を、こういった想定をして、35 ページをご覧いただきますと、地震や豪雨災害が多発しております、これら自然災害に対して明記をしておりますので、この 35 ページを取りまして、近年の自信や豪雨災害等を自然災害ということで考えているといったものをちょっと加えさせていただければと思います。
委員	ご指摘ありがとうございます。書きぶりとしては、この計画の 35 ページの中で位置づけていると、そういう趣旨のことで、個別にどこまで書き込むかは判断させていただいて、ちゃんとそ.ua いた位置づけはさせていただいているという回答という形でですね、対応させていただければと思っております。
会長	他にどうでしょうか。では、こちらにつきましては No.4 についてだけ追記していただいて、公開でよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。
委員	すみません。
会長	はい、どうぞ。
委員	地域懇談会をやっていただいて、私も 1 回参加できたのですけど、他はちょっと出られなかったのですけど、その時意見 1 回行っただけでももっと沢山出ていたなというところがあって、それはもっと細かくはどこかで出したりする予定はないですか。
事務局	ちょっとこの場では、計画に関係するものののみを抜粋して入れさせていただきました。実際に、先ほど出た施設系のご質問等が大変多かったので、実際の総合計画の作成とは関係ないご質問は、今回この場合には省かせてご紹介させていただいてございます。
委員	町民の感覚的にはイコールなんですよ。規模が大きいので、総合計画のあの施設の建設がちょっとイメージ的にイコールになっている部分があるかなっていうのをちょっとそのまたその話に戻っちゃうんで、またこれ終わりでいいんですが。ちょっと感覚的にはここから先の 10 年っていうのはあの施設ありきで進んでいくっていう、町民の中でその感覚があるよっていうのは私も思うところです。
事務局	施設の関係につきましては、これからまた具体的なご説明を町の方でしていく予定でございます。その時に、また別の席ではあるのですけれども、総合計画の議論の時に出た意見はきちんと担当課のほうに伝えながら、全体としての、町民の皆さんのお意見ということで集約させていただ

	ければという風に考えます。以上です。
会長	よろしいですか。ではこちらにつきましてはこの状態で、No.4 は追記いただきて公開になりますのでよろしくお願ひいたします。つづきまして、(2)第七次中井町総合計画基本構想及び前期基本計画(案)、こちらについて事務局から説明をお願いいたします。

(2)第七次中井町総合計画基本構想及び前期基本計画（案）について

質疑なし

(3)答申（案）について

委員	いま答申を読みながら、やはり全体の方向性を位置付けるという定義の部分に立ちますと、いまどうこうではないのですが、行政側にお願いしたいところとしては、前回も作成してからの回し方が大切だろうといったことはあったと思います。行政側も十分にそういった形で、それを感じ取っているのかなっていう解釈をしています。そういった中で、やはり今他の方の意見から見ると、皆さんがあれだけ理解と納得がし得る部分があるのかなっていう、その何とも言えない部分があると思いますので、行政側にお願いしたいこととしては、大変だと思いますけれど、町民の方が、ここに書いてある内容について実行して、町民の方が納得するようなものができればいいかなと思います。2点目としてですね、この答申なのですが、これは法的拘束力を持つものと拘束力を持たないものがあると思うのですよ。こちらの場合にはこういうことを出すということはある程度法的拘束力があるという解釈でよろしいのでしょうか。
事務局	本総合計画が、町の条例で設置しておりまして、諮問機関という位置づけになっております。町の方から、その条例に基づきまして、この計画を審議会に諮問して、それを中でお諮りいただきてご回答いただくという、町の条例なのですけれども。それでいちづけをしている手続きということでご理解いただければと思います。
委員	諮問の内容はあくまでも基本的にはこの内容で皆様からご意見いただいて、諮問の中にも書いてありますように、留意する点として、意見として、この審議会としてここは町としてしっかりやりなさいよということを聞いていますので、この意見に対しての法的拘束力はないとは思います。しかしながら、審議会の皆様からこういった意見が町長に対して出ておりますので、これはしっかり受け止めてしっかり勤めていくというのが、町としてはやっぱり対応していくことかなという風には思っております。以上でございます。
委員	ありがとうございます。
会長	町民に対してはパンフレットを作るのですよね。全戸配布をしたりとか。そこについて簡単にご説明いただければなと思うのですけれども。
事務局	また今後の予定でも触れさせていただきますが、本計画につきましては、12月議会で承認いただいたら、不足している町長の挨拶を入れて最終的に完成させていただきます。そうしましたら、年明けになりますけれども、まず本計画を印刷させていただきます。併せて、概要版ということで、A4、8ページ構成になっているもので、概ね今まとめているものがございますので、

	そちらにつきましては、一応コンセプトとしましては中学生でも分かりやすいようにということで、一度皆様にもお見せしているものにはなりますけれども、それは一応全戸配布させていただくために併せて印刷をさせていただきまして、配布させていただく予定というところでございます。
会長	説明はしっかりやっていくということです。納得するかは別問題として、説明はしっかりやっていく、そういう状況になっております。他にどうでしょうか。どうぞ。
委員	年度ごとに実施する町民アンケートをもっとやっぱり数が必要だよねっていうのに合わせて、たぶん地域懇談会のときにもお伝えさせてもらったと思うのですけれど、やっぱり地域懇談会っていうのはもっとやって意見を直接聞き取るということも実施してほしい、それを検討してほしいということをお願いしたと思うのですけれど、それを盛り込んでもらえたらなと。アンケート1本だけではなくて直接意見を聞きに行く場っていうのを踏まえた上で、今後運営していくっていう風にやっていただけたらいいなという風に思います。
事務局	はい、総合計画の地域懇談会で指標を測るというのはちょっとなかなか難しいとは思いますので、指標についてはあくまでもアンケート形式でやらせていただきながら、町の色々な取り組みに対して地域懇談会、当課以外の課でもいろいろな形で地域懇談会というものをやっております。例えば生涯学習施設の建設についてもですね、今後ちょっとどういう形でやるかまではっきりしていないでけれども、地域懇談会という形になるのか、説明になるかという違いはあるのですけれども、そのような形ですね、住民の方々の場に出向いて行って、色々個別のご意見を聞くという場は、今もカフェミーティングですか、色々なチャネルがございます。そのようなものを、直接ご意見を伺うというのはしておりますので、それに対する引き続きしていくという考え方でございます。総合計画になりますと、こういうばわっとした広い場になりますので、一応主眼といたしましては、幸福度ですか、町の個別施策への満足度というよりも政策の全体への満足度という形になりますので、それをちょっと計測するという部分では、地域懇談会というよりは、アンケートで主観的指標ですか、満足度を取らせていただきながら、別の地域懇談会という形で、各取り組みについては地域懇談会という形で進めさせていただければと思います。以上です。
委員	地域懇談会を何回もやって、アンケート持って行ったらいしいじゃないですか。普通にそこで配つていただいて帰りに何分かでやって出してくださいって言えば、やっぱりやってくれると思うし、そういうのも併せて意見を聞きながらアンケートもついでに取ったらいしいと思うので、やっぱり直接会ってお話を聞くのもすごく大事だと思うので、ネットでアンケート巻きましたっていうので終わらせないでいただけたらいいなっていうのが、ちょっと願いです。
会長	では、そういう方向で検討してもらえばなと思います。どうでしょうか。ではこちらはよろしいですか。 (委員から異論なく、同意) こちらで町長に渡したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。以上で、協議事項は終了します。

4. その他

質疑なし